

資料1 丸亀市第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画（素案）訂正表

ページ	訂正の箇所	訂正後
1	本文2段落目6行目、訂正	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律」が制定され
1	本文3段落目4行目、挿入	「丸亀市第3次障がい者基本計画」と調和を保つとともに
3	本文3～4行目、訂正	実現をめざすことを定めています
3	本文5～7行目、訂正、挿入	障がい福祉施策を進めていくうえで、「ノーマライゼーションと…」を視点に、9つの基本目標を掲げて施策を展開することとしています。
3	挿入	SDGsのロゴマーク
6	本文1行目、挿入	まで
6	本文1～2行目、訂正	総数では6000人余りで推移しています。
25	2つ目のグラフの題、訂正	18歳未満
28	活動指標の表の下、挿入	※令和5年度は推計した見込み値を示しています。
34	成果目標の表の上段の数値の欄、訂正	1か所
34	成果目標の表の上段の考え方の欄3行目、訂正	協議・検討し、設置します。
34	成果目標の表の下、挿入	○基幹相談支援センターは、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障がい者相談支援事業及び成年後見制度利用支援事業並びに身体障害者福祉法、知的障害者福祉法並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく相談等の業務を総合的に行うことを目的とする施設です。
35	第6期計画の評価・検証の表の下段の実績、訂正	2回
35	第6期計画の評価・検証の表の下の○印2行目、訂正	9箇所

ページ	訂正の箇所	訂正後
36	表の見方	削除
37、38、 39、40、 42	表の下2番目の※、訂正	表の数値は各年度3月分の利用量、令和5年度は推計した見込み値を示しています。
39	見込み量確保のための方策の本文中、4段落目	介助者の疾病などの理由のほか、緊急の利用、重症心身障害児及び医療的ケア児の利用、介助者のレスパイトとしての利用など、
41	表の下2つめの※	各年度の年間利用者数を示しています
43	見込み量確保のための方策（障がい児通所支援）4～5行目、訂正	必要な体制の確保に努めます
43	表中の見込み量、訂正	令和7年度722、令和8年度782
43	表の下の1つ目の※	各年度の年間計画作成完了人数を示しています
44	表の見込み量	令和6年度～8年度8
45	相談支援事業の実績と見込みの表の下段サービス名、訂正	基幹相談支援センター等機能強化事業
45	相談支援事業の実績と見込みの表の下段実績値、見込み量、訂正	令和3年度～5年度未実施、見込み量実施
51	訪問入浴サービス事業上段実績値、見込み量、訂正	令和5年度2、令和6年度～8年度2
51	日中一時支援事業見込み量上段、訂正	令和6年度～8年度、15
51	日中一時支援事業見込み量確保のための方策、訂正	引き続き事業の周知に努めるとともに、障がい福祉サービス事業所と連携し、必要なサービス提供体制を確保します。また、中讃西部地域自立支援協議会において、適宜事業実施についての協議を行います。
52	福祉ホーム事業の表の上段個所数、訂正	令和3年度2
52	レクリエーション活動等支援の表中サービス名上段、下段、修正	(実施回数)

ページ	訂正の箇所	訂正後
52	レクリエーション活動等支援の表中単位 上段、下段、修正	回数
52	レクリエーション活動等支援の表中上段 実績値、見込み量、訂正	令和3年度3、令和4年度2、令和5年度5、令和6年度～8年度5
52	レクリエーション活動等支援の表中下段 実績値、見込み量、訂正	令和3年度～4年度コロナのため中止、令和5年度1、令和6年度～8年度1
53	点字・声の広報等発行の表中単位	月
53	点字・声の広報等発行の表中実績値と見 込み量	令和3年度～8年度12
53	障害者虐待防止センター設置表中単位	上段は個所、下段は受付件数
53	障害者虐待防止センター設置表、訂正	上段に個所数追加、1（令和3年度～8年度）。下段に受付件数追加、令和3年度8、令 和4年度5、令和5年度10、令和6年度～8年度10
53	障害者虐待防止センター設置表の下、追 加	※令和5年度は11月末の件数を示しています。